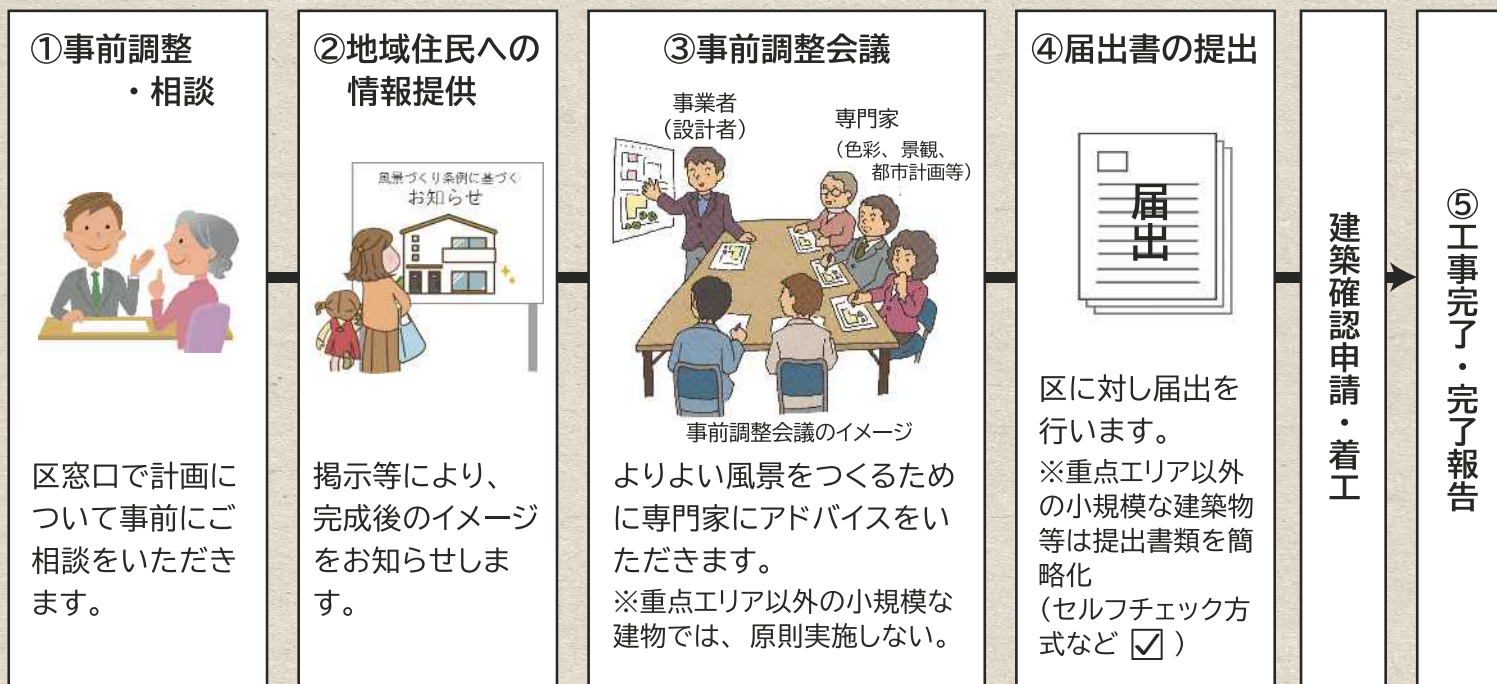


# 風景づくりの流れ

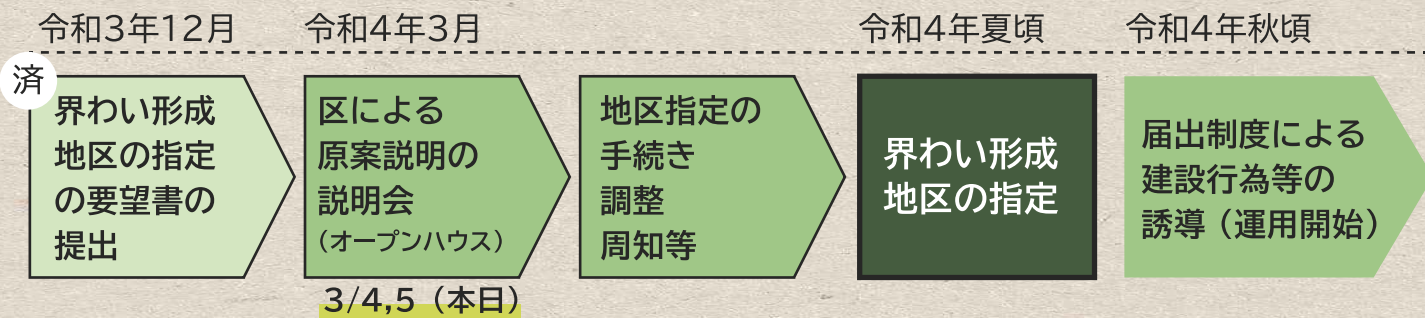
奥沢の風景になじむ建物やみどりについて、専門家と共に考えていきます。

界わい形成地区内で建物等を建てる際には、区窓口での「事前調整・相談」や、また、重点エリアでは「事前調整会議」により、奥沢の風景になじむ建物やみどりの設えについて区や専門家と相談しながら進めます。



## 今後の予定

「説明会(オープンハウス)」(本日)にて、「風景づくり計画変更原案」に関するご意見をいただきます。ご意見をもとに、区が界わい形成地区の指定に向けた手続き・周知を進め、令和4年秋頃に「界わい形成地区」の運用を開始する予定です。



## 「奥沢1～3丁目等界わい形成地区」指定に伴う 風景づくり計画変更原案の縦覧とご意見について

縦覧場所：世田谷区都市整備政策部都市デザイン課および区ホームページ

意見募集期間：令和4年3月4日(金)～令和4年3月25日(金)

提出方法：書面により、下記「問い合わせ先」まで持参、郵送、またはファクシミリによりご送付ください。

※提出書面は自由書式です。(氏名・住所・連絡先・意見をご記入ください。)

※ご意見の集約のため、期間内にご提出いただきますようお願いいたします。

### 問い合わせ先

世田谷区 都市整備政策部 都市デザイン課

〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1(二子玉川分庁舎 2階)

電話03-6432-7153 ファクシミリ03-6432-7996

奥沢 風景づくり

検索

奥沢の風景づくりの  
取組みは、区の  
ホームページで  
公開しています。